

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月19日

分任支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所 氏橋 亮介

1 競争に付する事項

- (1) 業務名 大谷林業専用道新設工事現場技術業務委託
- (2) 業務内容 林業専用道新設工事における監督業務の補助業務
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年1月10日まで
- (4) 業務場所 京都府舞鶴市滝ヶ宇呂字大谷（大谷国有林）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者。

なお、未成年者、被保佐人又は補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 現場技術業務を遂行する次に掲げる基準を満たす技術者を有する者とする。

1) 技師（A）（管理技術者）

- ① 技術士法（昭和58年法律第25号）第32条に規定する技術士の登録（森林部門（森林土木）の登録に限る。）を受けた者。
- ② 森林土木部門の専門的知識及び技術を有し、かつ、現場技術業務の実績経験がある者で次のいずれかに該当するもの。
 - (ア) 1級土木施工管理技士の資格を取得し、その後森林土木部門の職務に従事した期間が5年以上あり、統括管理の業務経験が5年以上ある者。
 - (イ) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）又は、旧大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者（以下「大学卒」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が13年以上ある者。
 - (ウ) 学校教育法による短期大学又は旧専門学校令（明治36年勅令第61号）による専門学校において林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者（以下「専門学校卒」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が17年以上ある者。

(エ) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令（昭和 18 年勅令第 36 号）による中等学校を卒業した者（以下「高等学校卒」という。）であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 20 年以上ある者。

(オ) 一般社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録（森林土木部門の登録に限る。）を受けた者であって、森林土木部門の職務に従事した期間が 4 年以上ある者。

2) 技師（C）（現場技術員）

次のいずれかに該当するもの。

① 1 級又は 2 級土木施工管理技士の資格を取得し、その後森林土木部門の職務に従事した期間が 4 年以上ある者。

② 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 5 年以上ある者。

③ 専門学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 8 年以上ある者。

④ 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が 11 年以上ある者。

(5) 「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務契約等契約指名停止等措置要領（平成 27 年 4 月 16 日付け 26 林野政第 890 号林野庁長官通知）」に基づき指名停止期間中ではない者。

(6) 本現場技術業務委託の対象工事の下記請負者と資本関係又は人的関係がない者。

株式会社 野村造園土木

(7) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札説明書等の交付場所及び期間等

(1) 担当部局（問い合わせ先）

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町 102

京都大阪森林管理事務所 総務グループ

電話：075-414-9822

メールアドレス：nyusatsu_kyoto@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所

① 交付期間：令和 6 年 4 月 19 日から令和 6 年 5 月 14 日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。（以下「休日」という。））の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。

② 交付場所：3（1）に同じ。

4 競争参加資格確認書の受付期間及び場所

本競争の参加希望者は、上記 2（2）及び（4）に示した事項を証明する書類を入札説明書に基づき作成し、以下により提出すること。

提出された競争参加資格確認書を分任支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる。

なお、要求を満たしていない者には、令和 6 年 5 月 14 日までにその旨連絡をする。

① 原則として電子メールにより提出するものとし、3（1）のメールアドレスに

4②の受付期間内に必着とする。

なお、提出した確認書類の差替え及び追加提出については、4②の受付期間内において受け付ける。

② 受付期間：令和6年4月22日から令和6年5月8日まで（休日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く。）。

③ 受付場所：3（1）に同じ。

5 入札の日時及び場所

入札書は持参または郵便とし、郵便入札による場合は令和6年5月14日17時必着とする。ただし、郵便入札による場合は「一般書留郵便」に限ることとし、再入札を執行する場合は参加できないものとする。

① 入札は、令和6年5月15日10時00分に京都大阪森林管理事務所会議室で行う。なお、開札は入札締め切り後、直ちに行う。

② 競争入札の執行に当たって、委任状がある場合は委任状を持参し入札前に提出すること。

6 入札方法

落札にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

7 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、提出書類等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除

② 契約保証金：免除

10 契約書作成の要否：要

11 その他

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「[発注者綱紀保持対策](#)」をご覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。